

平成 29 年 3 月 10 日

各 位

東京都新宿区新宿二丁目 4 番 3 号  
株式会社ソリトンシステムズ  
代表取締役社長 鎌田 信夫

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 29 年 2 月 22 日開催の当社取締役会において、平成 29 年 4 月 1 日付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 29 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日付をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を 7 8 0 0 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上